

事務室補助員の募集内容

任用期間	期間の定めあり（ 令和7年4月14日 ～ 令和7年9月30日 ）
勤務場所	北海道釧路商業高等学校
業務内容	受付・窓口業務及び職員の業務補助
始業・終業時刻、休憩時間 所定時間外勤務の有無	1 始業時刻 8時15分 終業時刻 16時45分 2 1のうち、所属長が別途指示する日の中において、1日につき5時間 3 休憩時間 要相談 4 所定時間外勤務 [無] ※ 詳細は、北海道教育委員会会計年度任用職員の取扱要綱及び同運用方針による
休日	原則、次のとおり 1 日曜日及び土曜日 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日 3 学校閉庁日 ※ 詳細は、北海道教育委員会会計年度任用職員の取扱要綱及び同運用方針による
休暇（主なものの）	1 年次有給休暇 継続勤務した期間、所定勤務時間、週の所定勤務日数及び勤務時間に応じて付与 2 特別休暇（有給・無給） ※ 詳細は、北海道教育委員会会計年度任用職員の取扱要綱及び同運用方針による
給与	1 報酬の額 時間額（ 1,127 円～1,351円） 2 期末手当（賞与） [有] 3 通勤費 1日当たり 規定による実費支給 4 報酬等支払日 (1) 報 酬 翌月21日（月の初日から末日までの勤務実績に基づき支給） (2) 通 勤 費 翌月21日（月の初日から末日までの通勤実績に基づき支給） (3) 期末手当 6月30日、12月10日 5 報酬等支払方法 本人からの申し出により口座振替払 6 報酬等支払時の控除 有 法定控除 7 昇給・昇格 無 8 退職手当 無 ※ 詳細は、北海道教育委員会会計年度任用職員の取扱要綱及び同運用方針による
更新の有無	1 契約の更新の有無 更新する場合がある 2 契約更新は、職員の更新直前の労働契約期間における勤務成績等により判断する
退職、解雇及び懲戒等に関する事項	1 自己都合退職の手続き 退職する30日前までに届け出ること 2 懲戒等の事由及び手続き 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、政治的行為の制限等）が適用されるとともに、懲戒処分等の対象となる 3 休職に関する事項 次のいずれかに該当するときは、休職となる場合がある ・心身の故障のため、長期の休養を要する場合 ・刑事事件に関し起訴された場合 4 災害補償に関する事項 北海道議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる ※ 詳細は、北海道教育委員会会計年度任用職員の取扱要綱及び同運用方針による
その他	・社会保険の加入状況 厚生年金、健康保険 ・雇用保険の適用 [有] ・勤務条件等に変更する場合がある。 ・この通知書に記載されていない事項については、北海道教育委員会会計年度任用職員の取扱要綱及び同運用方針による